

## 年金業務・社会保険庁監視等委員会（第5回）議事要旨

1. 日時 平成19年11月16日（金） 14:00～15:45

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

### 3. 出席者

（委員会）葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

（総務省）村木行政管理局長 田部事務室長 横田主任調査員ほか

（厚生労働省）大臣官房樽見参事官

（社会保険庁）坂野社会保険庁長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長 北村統括管理官 鈴木運営部企画課長

### 4. 議事次第

- (1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング
- (2) その他

### 5. 会議経過

○ 社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対し、以下のような趣旨の質疑応答があった。

- ・ 第1次名寄せ、ねんきん特別便の送付にかかるシステム開発は終了し、11月から第1次名寄せを開始しているとの説明があった。
- ・ 氏名等が収録されていない記録（524万件）の補正については、11月4日時点で304万件（58%）が終了しており、12月中には全ての補正が終了する予定との説明があった。これに関し、各社会保険事務局ごとの作業量に対する人員の体制など状況を確認しているのかとの質問があり、見通しをたてて作業を進めているとの説明があった。
- ・ ねんきん特別便の様式は、事前に監視委員会の委員のほか、厚生労働大臣、副大臣、政務官や年金に詳しくない一般の方から意見をもらってできるだけ分かりやすいものとするよう努力しているとの説明があった。これに関し、ねんきん特別便に回答しない者や多数の問い合わせなどにはどう対応するのかとの質問があり、回答いただけるよう広報に努めるとともに、結果については十分にフォローしていくとの回答があった。委員からは相談体制の拡充にも努めてほしいとの要請があった。
- ・ 5000万件的な説明については、12月中に中間報告を行うことを目標に作業しているとの説明があった。
- ・ 「名寄せ」と「統合」が違うものであるということを国民に理解してもらうことが重要だが、どのようにお知らせするのかとの質問に対し、新聞、ラジオ・テレビなど使えるものは使っていきたいとの回答があった。

○ 次回の委員会は、12月5日（水）14時から開催予定。

（文責 総務省（事務室））